



前島のぶなが通信

市政報告 vol2 令和5年秋号



西宮市市議会議員 弁護士



ホームページ



Twitter



Facebook



Instagram

ごあいさつ



9月は、令和5年度第3回定例会が開催されました。私も、初めての一般質問の機会をいただきました。また、第3回定例会と並行して決算特別委員会が開催されました。決算特別委員会は、前年度(令和4年度)の決算内容を審議するものですが、やはり高い経常収支比率(96.6%)や基金の取り崩し(21億円)など従来から指摘されている問題が明らかとなりました。実質的単年度収支が42.8億円の赤字となるなど、西宮市の財政状況がひっ迫した状態にあることは明らかであり、今後も、行財政改革を進め、支出の抑制を図ることが急務と考えます。

前島のぶながの一般質問(要旨)について

学校事故の防止、学校の設備管理について

学校は、本来、安全な場所でなければならず、例え1件でも設備管理の不備により児童・生徒が負傷したり、命を失ってしまうことは、あってはいけないと考える。そこで、本市における学校の設備管理の現状について2点質問する。



(1)本市における学校における安全点検の実施状況はどうなっているか。

【答弁要旨】各校では、月1回、学校安全点検の日を設定し、管理担当者が学校の実状に応じた点検項目による点検を行っている。

窓からの転落事故などへの対応については、令和5年3月に発出された文部科学省通知「消費者安全法第33条の規定に基づく意見等について」を各校園へ周知し対応している。学校に設置されている屋外遊具及び体育器具は、2年に1回、専門業者によって器具類の損傷、劣化、損耗状況を点検し、修繕の必要性等を判定している。

西宮市

(2)サッカーゴールなどの運動器具については、転倒防止のための適切な対応と転倒の危険性に関する啓発活動をより充実させることが肝要と考えるが、市の対応はどうか。

【答弁要旨】教育委員会では、毎年4月に行っている体育担当者会などで各校において体育施設・器具の安全点検を適切に行うよう指導している。

今後は、現在行なっている安全点検の項目に加え、砂袋などを使用する固定方法の紹介や児童・生徒への注意喚起の徹底など環境整備や啓発活動を推進する。

養育費確保支援事業について

全国で140万世帯とされるひとり親家庭のうち、約半数が相対的貧困の状態にあるといわれており、離婚後、別居親から養育費の支払いを十分に受けられないことが、ひとり親世帯の貧困の要因の一つと指摘されている(養育費を受けたことがない母子世帯が56%)

養育費の受給率確保のために行政がプッシュ型および伴走型支援を行うことが重要性である。



(1)離婚届の問い合わせや提出の際に、母子・父子自立支援員について積極的に周知し、養育費や親子交流に関する相談を促すことはできないか。

【答弁要旨】より多くの方が自立支援員の相談につながるよう、今後はチラシの配布に加え、窓口で離婚届の記入方法について問合せがあった場合などに、口頭で自立支援員への相談をご案内するなど、更なる周知を図っていく。

西宮市

(2)養育費確保支援事業の拡充について本市の養育費確保支援事業について、法律相談費用の補助、民間ADR申立て費用の補助、強制執行手続きの申立費用などの拡充ができないか。

【答弁要旨】ひとり親となる方が必要な情報を取得し、養育費を適切に確保するうえで、弁護士等の専門家の助言を受け、継続的にサポートを受けながら公正証書の作成や調停手続きを行うことで、手続きにかかる負担を軽減させることができると考える。また、養育費の履行確保に実効性を持たせるために、ひとり親が強制執行の申立てをするための支援も重要であるとする。



高齢犯罪者の再犯防止について

65歳以上の高齢者の検挙数は男女ともに増加傾向にあり、令和3年度の高齢者率は、総数で23.6%、女性に限っては33.5%まで上昇している。高齢者犯罪の増加には、高齢者の孤立化など独特の背景問題があるが、安全・安心なまちづくりの観点からすると、司法と福祉を連動させ、高齢者の再犯防止を図るための行政のケア・積極的な支援が望まれる。



(1)再犯防止計画を策定した人権推進部と実際に各種支援制度を実施している健康福祉局など各部署の庁内連携をどのように取るか。

【答弁要旨】高齢犯罪者の中には、「様々な課題」を抱え、再犯を繰り返す人がいる。医療や福祉などの行政サービスを受けることにより犯罪を未然に防止することが可能な場合もあることから、庁内関係各部署と課題の共有やその解決に向け、連携を進めていく。

西宮市

(2)また、警察・刑務所や外部関連機関との連携をいかに取るか。

【答弁要旨】本市域を所管する神戸保護観察所との連携を基本としつつ、行政サービスの提供に向け、国等の動向を注視しつつ国県等の関係機関との連携の在り方について先進事例も参考にし、研究していく。

地方自治はじめの1歩

決算の審査及び認定について

一会計年度の予算を執行した実績である決算について、議会が、その内容を審査し、予算執行(収入・支出)が、当初の目的通りきちんと適法かつ正当に使用されているか、また、目的としていた行政効果を得られたのかを確認する手続を決算審査といいます。議会において決算が不認定となった場合にも、執行された予算が無効になるわけではありませんが、市長が、不認定を踏まえて必要な措置を講じた場合は、それを公表することが義務付けられます。

市政に関するご意見・ご要望を賜りますと幸いです。

発行元：日本維新の会西宮市議団 前島のぶなが  nobunaga.maeshima@gmail.com  070-9103-3507